

# 福井県ライフプランサポート 企業促進奨励金

従業員の出産・子育てに関するライフプラン設計を手厚くサポートする企業に奨励金を支給します！

## 育児短時間勤務

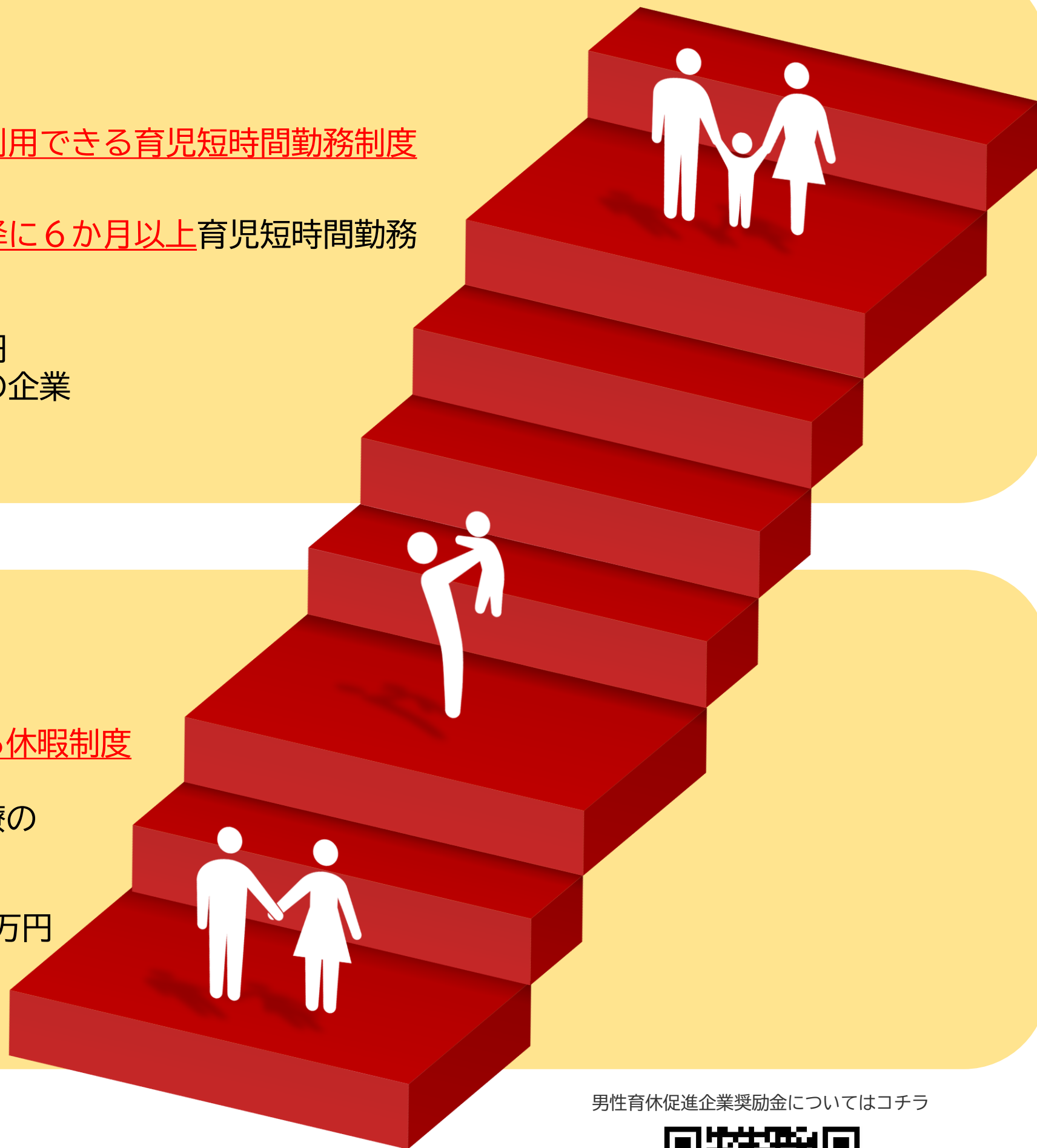
- ① 小学校3年生の年度末まで利用できる育児短時間勤務制度を規定
- ② 従業員がお子さんが3歳以降に6か月以上育児短時間勤務を実施

金額：1企業当たり20万円  
対象：従業員100人未満の企業

## 不妊治療休暇

- ① 不妊治療のために取得できる休暇制度  
(有給・3日以上)を規定
- ② 従業員が半日以上の不妊治療のための特別休暇を取得

金額：1企業当たり最大10万円  
対象：福井県の全企業



男性育休促進企業奨励金についてはコチラ



男性の育児休業関係については、令和6年度から支給要件を大幅に見直した「男性育休促進企業奨励金」の申請をご検討ください。



申請・お問い合わせ先

福井県健康福祉部 こども未来課 こども応援・子育て環境グループ  
〒910-8580 福井市大手3丁目17-1  
TEL:0776-20-0341 FAX:0776-20-0640  
E-Mail:kodomomirai@pref.fukui.lg.jp



## 育児短時間勤務

- ・福井県内の利用率は全国平均より低い状況です。
- ・法律では子が3歳になるまで利用できる制度策定が義務づけられていますが、多くの方が子が3歳以降も利用を望んでいます。（小学校入学以降の場合は小学校3年生まで希望が一番多い）

### 育児短時間勤務利用率

(福井県)

男性 0.2%

女性 16.6%

「H30 福井県結婚・子育てに関するニーズ調査」

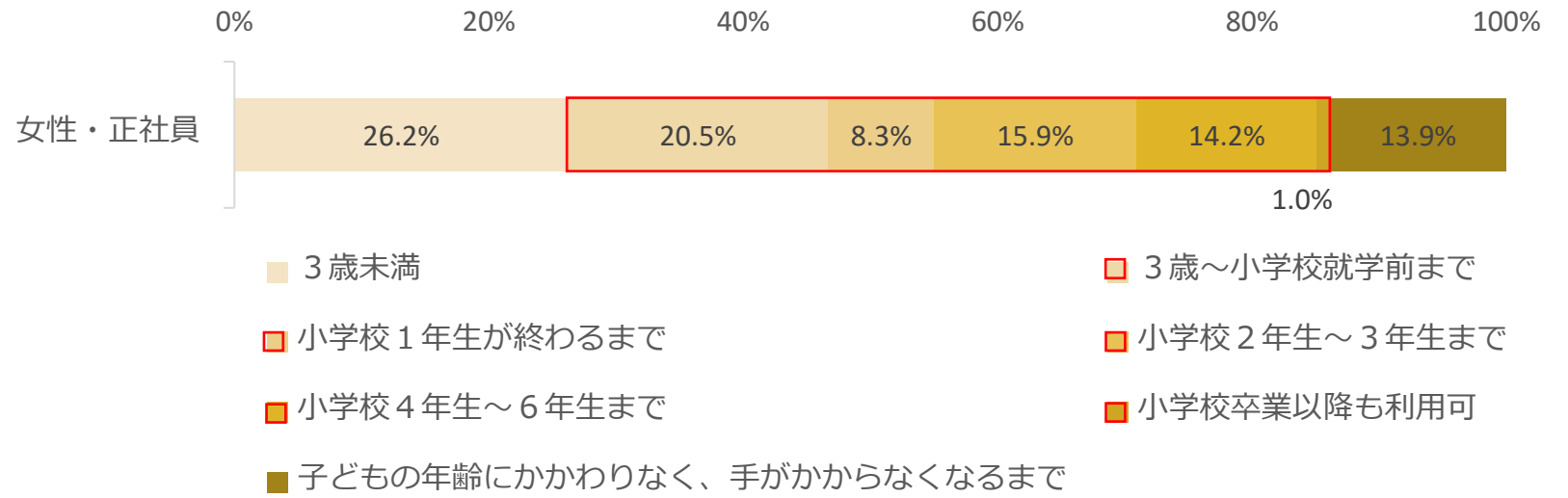
(全国)

男性 2.6%

女性 26.9%

「H27 仕事と家庭の両立支援に関する実態把握のための調査」(厚生労働省)

### 育児短時間勤務制度の利用希望期間



「H27 仕事と家庭の両立支援に関する実態把握のための調査」(厚生労働省)



## 不妊治療休暇

- ・子どものいない夫婦の5.5組に1組が不妊治療を経験しています。
- ・不妊治療と仕事の両立に悩み、仕事か治療のどちらかをやめる人が一定数います。

### 不妊治療経験がある夫婦の割合

全体

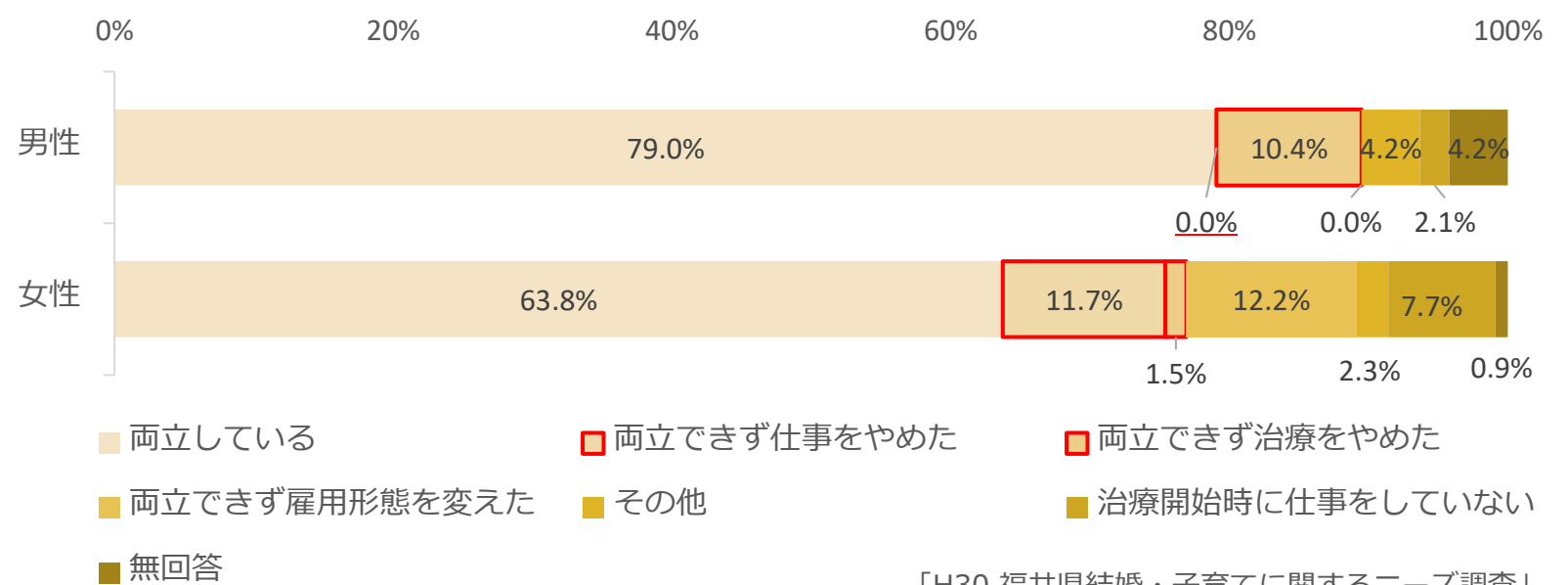
18.2%

子どものいない夫婦

28.2%

「2015年社会保障・人口問題基本調査」(国立社会保障・人口問題研究所)

### 治療と仕事の両立の実施状況(福井県)



「H30 福井県結婚・子育てに関するニーズ調査」